



新型コロナウイルス感染症関連情報

6/1  
から

## 除菌水の配布方法が変わります

▶問合先 市役所交通防災課 交通・防災 G 内線138

市民の皆さんに配布している除菌水（電気分解で生成された次亜塩素酸水で、漂白剤とは異なります）の配布方法を6月1日(月)から表のとおり変更します。なお、当面の間は配布を継続します。

### ▶配布方法

各配布場所に、除菌水タンクを設置してあります。よく洗浄したペットボトルなどを持参し、除菌水タンクのコックを回して入れてください。

### ▶注意事項

- ・直射日光が当たらないようタオル・新聞紙などで覆ってお持ち帰りください。
- ・ご利用は1回につき1リットルまでとしてください。

※除菌水の使い方および使用上の注意事項などは、市ホームページ、Morinfoまたは各配布場所のチラシを確認してください。



### ▶配布場所・日程(6月1日(月)～)

配布時間は全施設午前10時～午後4時

| 配布場所             | 配布日            |
|------------------|----------------|
| 市役所交通防災課窓口前      | 毎日（土曜、祝日を除く）   |
| もりや学びの里          | 毎日（月曜日を除く）     |
| 文化会館             | 毎日（土・日曜、祝日を除く） |
| 保健センター           |                |
| 中央公民館            |                |
| 郷州公民館            |                |
| 高野公民館            | 毎日（第2水曜日を除く）   |
| 北守谷公民館           |                |
| 南守谷児童センター（ミ・ナーデ） | 配布終了           |

## 子育て世帯への

## 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の取り組みとして、児童手当を受給する世帯に対し臨時特別給付金を給付します。給付対象者には、6月上旬に通知を送付します。給付を受けるための申請は不要です。

※公務員の方は申請が必要です。勤務先から配布される申請書に児童手当の受給証明を受けた後、市役所児童福祉課へ申請してください。6月以降に随時給付します。

※給付を希望しない方は、6月11日(木)までにお電話ください。手続きをご案内します。

### ▶給付対象者

- ・令和2年4月分の児童手当受給者（対象児童 0歳から中学3年生の児童）
- ・令和2年3月分の児童手当受給者（対象児童 3月に中学校を卒業した児童）
- ※特例給付受給者（所得が限度額以上であって児童1人当たり月額5,000円を受給している方）は対象外です。

▶給付額 対象児童1人当たり1万円

▶給付予定日 6月18日(休)

▶給付方法 受給者の児童手当登録口座に振り込み

▶問合先 市役所児童福祉課 子育て応援・相談 G 内線156、159

## 新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口

厚生労働省相談窓口

(フリーダイヤル)

☎ 0120-565-653 (9:00～21:00)

(ファクス、聴覚障がいのある方など)

☎ 03-3595-2756

帰国者・接触者相談センター

茨城県庁内

☎ 029-301-3200 (24時間対応)

竜ヶ崎保健所

☎ 0297-62-2161 (平日9:00～17:00)

※本紙に掲載している内容は、5月14日現在の情報を基に作成しています。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合もありますので、最新の情報は各問合先にご確認ください。

申請が必要です

# 特別定額給付金

**対象者1人につき  
10万円**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されます。給付を受けるためには、郵送による申請、またはマイナンバーカードを使ったオンライン申請が必要です。

## ▶給付対象者

- ・基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方
- ※受給権者は、その方の属する世帯の世帯主

## ▶給付額 給付対象者1人につき10万円

## ▶申請方法

### 【郵送申請】

5月25日から順次、世帯主宛に申請書を発送する予定です。同封の案内に従って、振込先口座を記入し、口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、同封の返信用封筒に入れてポストに投函してください。

### 【オンライン申請】

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルにアクセスし、手順に従って申請してください。振込先口座の確認書類をアップロードする必要があります。なお、申請にはICカードリーダーかマイナポータル対応型のスマートフォンが必要です。

マイナポータル(オンライン申請)は  
こちらから



## ▶給付方法

申請により指定された口座への振込となります。電子申請については5月22日から、郵送申請については6月4日から、申請のあった方に順次振り込みする予定です。

## 注意! 給付金を装った詐欺

市区町村や総務省などが、電話やメールで入金をお願いすることや、カードの暗証番号を聞くことは絶対にありません。詳しくは3ページの「暮らしのコーナー」をご覧ください。

※5月14日現在の情報を掲載しています。手続きの時期などが変更になる場合がありますので、最新の情報は市ホームページでご確認ください。



## ▶問合せ先

- ・市役所特別定額給付金対策室 内線341、342
- ・特別定額給付金コールセンター(総務省)  
☎0120-260020



## イベントなどを中止します



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のイベントや行事は中止となりました。市が主催するイベントや行事については、市ホームページで最新の情報をご確認ください。

中止

## もりや市民大学 2020年度開講コース

2020年度のもりや市民大学は、予定していたすべてのコースを中止します。なお、もりや市民大学運営委員会では、次年度以降の実施に向けて準備を進めてまいります。また、もりや市民大学ホームページでは、過去の講座をビデオ配信しています。ぜひご自宅で体験してみてください!

- ▶問合せ先 ・市役所市民協働推進課 協働推進G 内線132  
・市民活動支援センター ☎46-3370

▶もりや市民大学放送局(過去講座のビデオ配信) [http://moriya-cc.com/modules/p\\_program/](http://moriya-cc.com/modules/p_program/)



中止

## 女性のための骨粗しょう症検診・予防教室

全戸配布した「保健センター予定表」に掲載している7月の骨粗しょう症検診・予防教室は中止します。

- ▶問合せ先 保健センター ☎48-6000

# 市内事業者様からご支援を頂きました

新型コロナウイルスの感染予防に役立ててほしいと、市内事業者から除菌水やマスクなどの寄贈を受けました。感染予防のため、市内の児童福祉施設、介護福祉施設、障がい者福祉施設などに配布しました。



4月23日～28日まで、株式会社鈴裕化学様から提供を受けた除菌水（次亜塩素酸水）を、市内の児童福祉施設や介護福祉施設、児童クラブなどへ配布しました。

また、製造する際に使用する炭酸については、守谷市産業地域協力会から提供を受けています。



4月16日、メックス株式会社様からマスク1,000枚を頂きました。



4月23日、株式会社プラチナコーティング様からマスク2,000枚、除菌スプレーなどを頂きました。



4月28日、アサヒビール株式会社茨城工場様からマスク1,000枚を頂きました。



5月8日、株式会社練馬製作所様からフェースシールド500枚を頂きました。

## 暮らしのコーナー

### 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご用心！

「行政から委託されたので消毒に行く」という電話や、市職員を名乗る人から「コロナウイルスに注意するよう電話をしている」などの連絡があったという相談が寄せられています。

- 〈事例1〉市役所の新型コロナウイルス対策室と名乗り、「助成金を振り込むのでキャッシュカードの番号や口座番号、暗証番号を教えてください」という電話があった。
- 〈事例2〉「マスクを無料送付する」というメッセージがスマートフォンに届いた。
- 〈事例3〉「新型コロナウイルスの影響で金の相場が上がるから申し込むように」と電話で勧誘された。
- 〈事例4〉「行政から委託されたので消毒に行く」という電話があった。

### アドバイス

1. 怪しい電話やメールが届いても、無視しましょう。
2. 警察・金融機関・市役所が、暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを取りに行ったりすることはありません。絶対に、暗証番号を教えたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。
3. 「特別定額給付金（1人につき10万円）」を装った詐欺にもご注意ください。
4. お金を「送る・手渡す・振り込む」前に、家族や消費生活センターに相談しましょう。

「悪質商法などで被害にあった」、「ある製品を使ってけがをした」などの消費者トラブルに遭っていませんか？ そんなときは一人で悩まずに、消費者ホットライン188（いやや！）にご相談ください。お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口へご案内します。

トラブルに  
あったら…

**市消費生活センター ☎45-2327**  
(市役所2階経済課内)  
月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

**消費者ホットライン ☎188(全国共通)**  
土・日曜日、祝日の10:00～16:00は  
国民生活センターにご案内します  
(年末年始を除く)

消費者庁 消費者ホットライン  
イメージキャラクター イヤヤン





6月30日(火)まで

# 児童手当現況届の提出

児童手当を受けている方は、児童手当法第26条により、現況届の提出が必要となります。現況届は、児童手当を受けている方が6月以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか確認するためのものです。

6月中旬に受給者宅に現況届の用紙を郵送しますので、必ず提出してください。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられない場合があります。

▶受付時間・場所 平日9:00～17:00 市役所1階 会議室2（食堂入口側）

▶提出方法 窓口または郵送で提出する ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、返信用封筒を同封しますので郵送での提出にご協力ください。

▶提出書類 ①現況届 ②受給者の健康保険証の写し  
※児童の監護状況などにより、上記以外の書類の提出が必要な場合があります。  
詳細は郵送する通知を確認してください。

▶問合先 市役所児童福祉課 子育て応援・相談G 内線156、159

## 【ぴったりサービスのご案内】

現況届は、インターネットで手続きすることもできます。ただし、ぴったりサービスの利用には、事前にマイナポータルへの登録およびマイナンバーカード、ICカードリーダーなどが必要です。詳しくは内閣府のホームページをご確認ください。



◀マイナポータル

## 住民基本台帳閲覧状況

▶問合先 市役所総合窓口課  
市民登録G 内線112

令和元年10月1日～令和2年3月31日の住民基本台帳閲覧状況を公表します。

閲覧が認められているのは、国および地方公共団体、また、世論調査、統計調査、学術研究など公共性・公益性の高い場合に限定されています。

| 閲覧年月日      | 閲覧した機関の名称<br>(受託者)                     | 請求事由の概要                                              | 閲覧の範囲             |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------|
| 令和元年10月2日  | 茨城県政策企画部統計課                            | 2019 年全国家計構造調査                                       | 薬師台四丁目<br>みずき野六丁目 |
| 令和元年10月16日 | 内閣府大臣官房政府広報室<br>(一社)中央調査社              | 基本的法制度に関する世論調査（附帯調査：外国人の受入れに伴う環境整備に関する世論調査）          | 御所ヶ丘五丁目           |
| 令和元年10月24日 | 消費者庁<br>(一社)新情報センター                    | 令和元年度消費者意識基本調査                                       | 御所ヶ丘四丁目           |
| 令和元年10月30日 | 内閣府大臣官房政府広報室<br>(一社)中央調査社              | 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査<br>(附帯調査：認知症に関する世論調査) | 松前台六丁目            |
| 令和元年12月10日 | 国立大学法人<br>東京大学大学院情報学環<br>(株)山手情報処理センター | 日本人の情報行動調査                                           | 立沢                |
| 令和2年1月21日  | 文化庁国語課<br>(一社)中央調査社                    | 令和元年度国語に関する世論調査                                      | 百合ヶ丘三丁目           |
| 令和2年1月28日  | 守谷市役所社会福祉課<br>(民生委員)                   | 住民の福祉増進を目的として、担当地区内の世帯状況を把握するため                      | 大柏（下ヶ戸）           |
| 令和2年1月30日  | 守谷市役所社会福祉課<br>(民生委員)                   | 住民の福祉増進を目的として、担当地区内の世帯状況を把握するため                      | けやき台六丁目           |
| 令和2年2月5日   | 国立研究開発法人<br>国立がん研究センター<br>(一社)中央調査社    | 健康情報についての全国調査                                        | 大柏                |
| 令和2年3月13日  | 守谷市役所社会福祉課<br>(民生委員)                   | 住民の福祉増進を目的として、担当地区内の世帯状況を把握するため                      | 松ヶ丘四丁目            |

児童相談所全国共通  
3桁ダイヤル

189

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。  
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。  
お住まいの地域の児童相談所につながります。

2020.5.25 広報 むりや

# 歯周疾患医療機関検診



歯周病は、悪化すると全身にもさまざまな悪影響を及ぼします。特にこれまで歯科検診を受けたことがない方は、今回をきっかけに定期的な歯科検診を受けましょう（現在歯の治療を受けている方は、この検診を利用することはできません）。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、受診の際は医療機関の感染防止対策の指示に従っていただくようお願いいたします。

▶**対象者** 受診時、守谷市に住民登録のある下表の方  
※対象者には5月中に受診券を郵送します。

| 対象者     | 生年月日                 |
|---------|----------------------|
| 40歳になる方 | 昭和55年4月1日～昭和56年3月31日 |
| 50歳になる方 | 昭和45年4月1日～昭和46年3月31日 |
| 60歳になる方 | 昭和35年4月1日～昭和36年3月31日 |
| 70歳になる方 | 昭和25年4月1日～昭和26年3月31日 |

▶**検診内容** 問診、歯および歯肉の状況確認、結果説明および保健指導 ※検診では、歯のレントゲンによる画像検査、歯石除去やクリーニング、治療は実施しません。

▶**受診期間** 令和3年3月31日(木)まで

▶**自己負担額** 1,000円(受診期間内に1回のみ)  
生活保護受給者は無料（事前に保健センターで免除券の発行手続きが必要です）

▶**受診方法** 医療機関に予約の上、市から郵送した受診券を持参し受診する

▶**問合先** 保健センター ☎48-6000

## ▶実施医療機関(50音順)

| 医療機関名       | 電話番号     |
|-------------|----------|
| あき歯科クリニック   | ☎47-8148 |
| あべ歯科クリニック   | ☎44-6932 |
| オーラル歯科      | ☎48-1568 |
| おばら歯科クリニック  | ☎45-8823 |
| オリーブ歯科医院    | ☎48-8282 |
| 河合歯科        | ☎46-2200 |
| 鯨井歯科医院      | ☎45-1788 |
| 京嶋歯科医院      | ☎45-8110 |
| 相良歯科医院      | ☎45-0003 |
| 染谷歯科医院      | ☎48-5534 |
| たかや歯科クリニック  | ☎44-5604 |
| つれいし歯科クリニック | ☎51-3320 |
| 橋本歯科医院      | ☎46-0118 |
| 平尾歯科医院      | ☎48-3748 |
| 古谷歯科医院      | ☎48-0077 |
| 松ヶ丘歯科口腔外科医院 | ☎48-0648 |
| みずき野歯科医院    | ☎45-1488 |
| 南守谷ファミリー歯科  | ☎48-8646 |
| 守谷駅前りんご歯科   | ☎45-1182 |
| 守谷タウン歯科     | ☎34-1661 |
| 渡辺歯科クリニック   | ☎44-5011 |

パブリックコメントを  
実施しています

災害が発生する廃棄物には、さまざまな廃棄物が混ざっています。また、一時的に大量に発生するため、通常の方法では処理が困難です。この災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を目的として、「守谷市災害廃棄物処理計画(震災編)(案)」を作成しました。この計画(案)に対する皆さんのご意見を募集します。

### ▼計画(案)名

守谷市災害廃棄物処理計画(震災編)(案)

### ▼閲覧場所

市役所総務課・生活環境課・総合窓口課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センター ※市ホームページでも閲覧可

### ▼案の公表および意見提出期間

6月1日(月)～30日(火)まで

### ▼意見を提出できる方

- ①市内在住・在勤・在学の方
- ②市内に事務所・事業所がある方および法人・団体
- ③市に納税義務がある方および法人・団体

### ▼意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を記入した意見書(様式自由)を、窓口または郵送、ファクス、メールで提出する

### ▼提出・問合先

市役所生活環境課

〒302-0198 守谷市大柏950-1

TEL 45-6526 内線141

FAX 45-6526 内線141



## 事前の届出が必要

# 地区計画区域内での工事

### ▶届出が必要な工事(行為)

- ・建築物(住宅・カーポート・物置など)の新築や増改築、移転
- ・工作物(垣・柵・へい・門・擁壁など)の築造
- ・土地の区画・形質の変更
- ・建築物等の形態または意匠の変更(建築物や工作物の模様替えなど)
- ・建築物等の用途の変更

### ▶届出書類

- ・地区計画の区域内における行為の届出書(市ホームページから取得)
- ・その他、届出に必要な添付図書(届出の内容によって異なる)
- ・委任状(届出者以外の者が手続きを行う場合)

### ▶届出時期 工事(行為)着手日の30日前まで

各地区計画により届出の内容は異なります。詳細は市ホームページでご確認いただき、不明な点があればお問い合わせください。

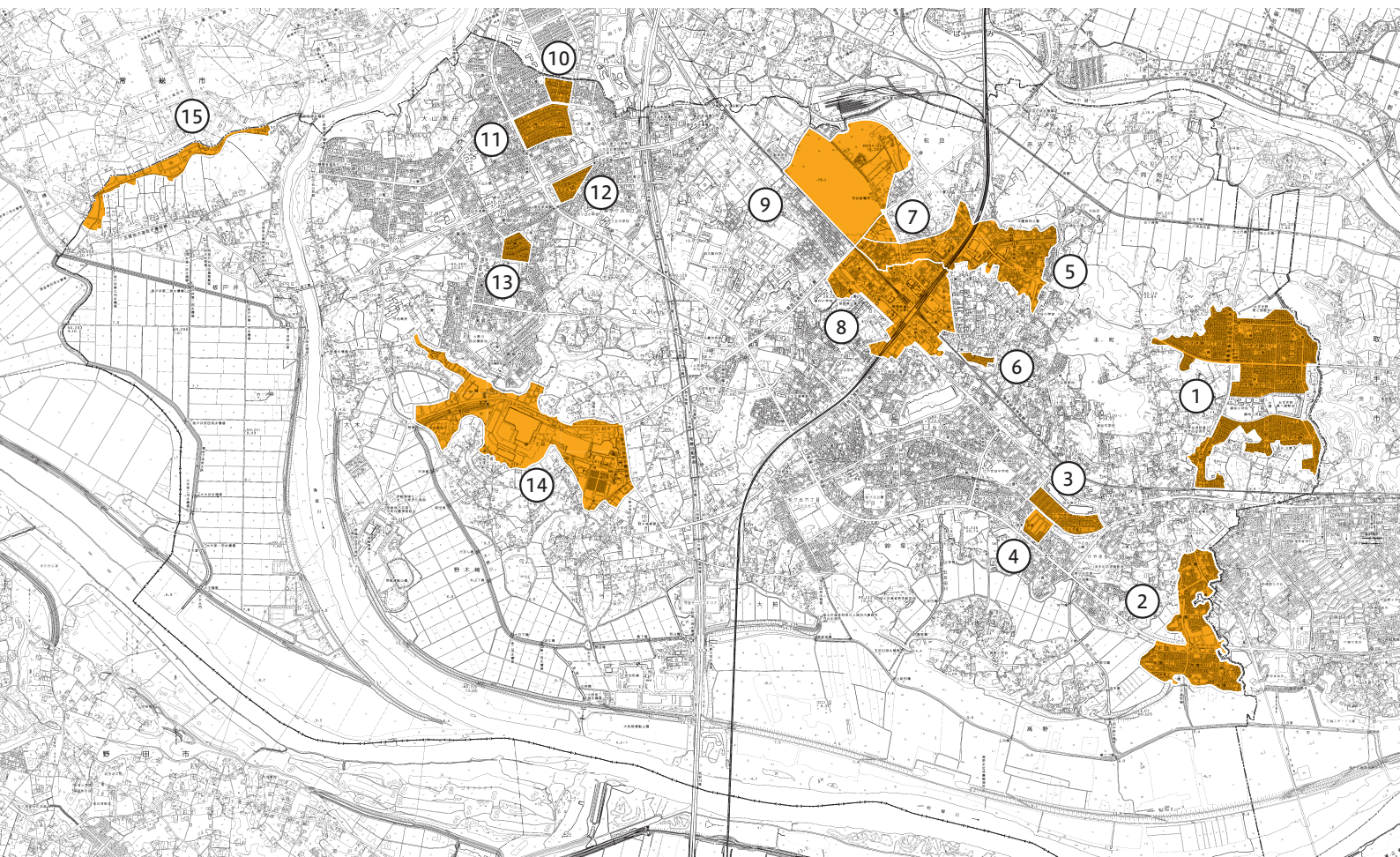
### ▶提出・問合せ先 市役所都市計画課 開発指導G 内線245、246



### 【地区計画一覧】

- ①みずぎ野地区計画
- ②美園地区計画
- ③けやき台ユースティ地区計画
- ④けやき台3-1地区計画
- ⑤ひがし野地区計画
- ⑥上裏地区計画
- ⑦ひがし野四丁目地区計画
- ⑧中央地区計画
- ⑨松並青葉地区計画
- ⑩久保ヶ丘ユースティ地区計画
- ⑪久保ヶ丘三丁目地区計画
- ⑫御所ヶ丘五丁目第二団地地区計画
- ⑬薬師台ひかる野地区計画
- ⑭緑地区計画
- ⑮内守谷工業団地地区計画

## 地区計画が定められている区域





# 情報ひろば

## 工事



### 上下水道管新設・布設替工事

交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

**名称** R1上水新設第1号工事・R1市公下第1号工事 合併工事  
**町地内** 工期 8月下旬まで  
**業者** オシン株式会社

**問合せ** 上下水道事務所 事業G  
☎ 48・1842

## その他



### 6月7日(日)～13日(土) 危険物安全週間

「危険物安全週間推進標語」

訓練で 確かな信頼 積み重ね

毎年6月の第2週は「危険物安全週間」として、危険物を安全に取り扱うための周知・啓発活動を行っています。管内の事業所はもとより、各家庭で使用される灯油・ガソリンなどの危険物の取り扱いには十分注意してください。

**問合せ** 常総地方広域市町村圏事務組合 消防本部 予防課 ☎ 23・0904

### 家庭教育支援資料のモバイル版ができました

県教育委員会が作成した「子育てアドバイスブックひよこ」「子育てアドバイスブッククローバー」のモバイル版ができました。スマートフォンやタブレットから、いつでもどこでも子育ての情報を得ることができます。

「ひよこ」は0～5歳の子をもつ保護者向けのアドバイスブックです。「クローバー」は就学前から小学4年生の子を持つ保護者向けで、小

学校入学前の不安や疑問への対応、子どもへの接し方などをアドバイスしています。

家庭教育応援ナビ「すくすく育ていばらきっ子」にコンテンツがあります。

**問合せ** 市役所生涯学習課

生涯学習G  
内線272



### 大切な人を亡くした方の集い (グリーフケア)

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや苦しみを分かち合う集いです。

**日時** 6月8日(月)午後1時30分～3時  
**定員** 20人  
**料金** 無料  
**主催** NPO法人とうかつ生と死を考える会

**場所・申込** 保健センター ☎ 48・6000

### 看護師募集

**人数** 1人 **期間** 7月1日(水)～令和3年3月31日(水) **給与** 時給1220円、交通費 月1000円(通勤距離による)

**日程** 週2日(火・木曜日)、午前9時～午後5時(休憩1時間)  
**内容** 生活保護受給者の健康管理支援

業務、通院同行、病状調査、嘱託医療審査の対応 **資格** 看護師、普通運転免許、ワード・エクセル操作 **雇用** 雇用保険なし・社会保険なし **申込** 守谷市会計年度任用職員申込書兼履歴書(社会福祉課窓口または市ホームページから取得可)を郵送または持参

**申込** 6月1日(月)～17日(水)  
**問合せ** 市役所社会福祉課 保護G  
内線168 ☎ 45・6527

✉ s.fukushi@city.moriya.ibarakijp

### 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談の解決のお手伝いや、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。現在、約1万4000人が全国の各市町村に配置されています。

【各種人権相談窓口】

・みんなの人権110番 ☎ 0570・003・110

・子どもの人権110番 ☎ 0120・007・110

・女性の人権ホットライン ☎ 0570・070・810

・インターネット人権相談 **問合せ** 市役所市民協働推進課 人権推進室  
内線136



6

毎週日曜日は総合窓口課で窓口業務を一部実施しています  
[受付時間] 8:30～12:00・13:00～17:15

1 月

図書館休館

2 火

中央公民館図書室リニューアルオープン

3 水

人権相談(13:00～ 市役所)

4 木

5 金

6 土

7 日

8 月

9 火

10 水

公民館休館

11 木

12 金

13 土

14 日

15 月

16 火

17 水

18 木

19 金

20 土

21 日

22 月

23 火

24 水

25 木

26 金

27 土

28 日

29 月

30 火

# もりんフォト

Morinphoto



市公式アプリ「Morinphoto(もりんふぉ)」をダウンロードして投稿してね

1

1 おうちの中から虹  
場所 中央  
名前 小菅美雪

2

2 トワイライト・トレイン  
場所 松並  
名前 さとしん

3

3 今年も美味しくいただきます  
場所 乙子  
名前 めだかのお母さん

5

5 お手伝い  
場所 高野  
名前 めだかのおかあさん

4

4 さくらの杜のスーパーピンクムーン  
場所 みずき野(さくらの杜公園)  
名前 nanea

5

掲載写真募集中

あなたが見つけたとっておきの守谷の写真を、スマートフォンなどを使って投稿してください。

次回は6月25日号に掲載!



詳しくはこちら

▶問合先 市役所秘書課 秘書・広報G 内線322

## 各種相談

|               | 日時                                  | 場所など                          | 申込・問合先                                             |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------|
| 6月            |                                     |                               |                                                    |
| 法律相談          | 18日<br>13:00～16:00                  |                               | 11日9:00から要予約<br>☎45-1249<br>※同一年度内の相談は<br>お一人様1回まで |
| 行政相談          | 8日<br>13:00～16:00                   | 市役所                           | 市民協働推進課<br>内線136                                   |
| 税務相談          | 10日<br>13:00～16:00                  |                               | 3日～8日に要予約<br>※先着6人<br>税務課 内線205～207                |
| 若者就労支援相談      | 27日<br>13:00～16:00                  | 中央公民館                         | 要予約<br>いばらき県南若者サポステ<br>☎029-893-3380               |
| 教育相談<br>不登校相談 | 月～金曜日<br>9:00～16:30<br>※祝日・年末年始除く   | 総合教育支援センター<br>(もりや学びの里内)      | ☎0120-78-3018<br>※固定電話のみ通話可能<br>☎46-2341           |
| 家庭児童相談        | 月～金曜日<br>8:30～17:00<br>※祝日・年末年始除く   | 家庭児童相談室<br>(市民交流プラザ内)         | ☎45-2314                                           |
| 心配ごと相談        | 14:00～16:00<br>・ふくし 1日<br>・年金・労務 8日 | いきいきプラザ・<br>げんき館<br>(社会福祉協議会) | 相談日前週の金曜日までに<br>要予約<br>☎45-0088                    |
| 電話相談          | 金曜日<br>10:00～15:00                  |                               | ☎48-5555                                           |
| 7月            |                                     |                               |                                                    |
| こころの健康相談      | 2日<br>13:30～15:30                   | 保健センター                        | 1週間前までに要予約<br>☎48-6000                             |



環境にやさしい植物油インキを使用しています。  
再生紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。